

# Learning サブスクリプション Enterprise 利用規約

Learning サブスクリプション Enterprise 利用規約（以下「本規約」といいます。）は、アルテアエンジニアリング株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「Learning サブスクリプションサービス」（以下「本サービス」といいます。）の「Enterprise プラン」の利用条件および、当社と本サービスを利用いただく皆様との間の権利および義務関係を定めるものです。本サービスをご利用になる際は、本規約にご同意いただき、これに従っていただく必要があります。

## 第1条 定義

本規約において使用する用語の定義は以下のとおりです。

- 「利用契約企業」：本サービスの利用契約を締結した法人を指します。
- 「利用ユーザー」：利用契約企業に所属し、利用契約企業から本サービスの利用権限を付与された者を指します。
- 「サービスシステム」：本サービスの提供に使用されるオンライン学習管理システムを指します。
- 「端末設備」：本サービスの利用に必要なサーバー、端末、機器、通信回線等、サービスシステムに含まれない設備を指します。これらの端末設備は、利用契約企業または利用ユーザーが自身の費用と責任において調達および管理するものとします。
- 「利用者 ID」：利用ユーザーがサービスシステムにログインするために必要な ID およびパスワード等の情報を指します。
- 「コンテンツ」：本サービス上で当社が提供する情報（文章、画像、動画、音声、その他データを含む）を指します。
- 「利用契約」：当社と利用契約企業の間で締結される本サービスの利用契約を指します。利用契約は、利用契約企業が当社に注文書（その他の発注書類を含む）を提出し、当社がこれを承諾した時点で成立します。なお、当社が利用契約企業に提出した見積書の内容も契約の一部とみなします。
- 「契約者情報」：利用契約企業が当社に提供する社名、所在地、連絡先等の情報を指します。

## 第2条 本規約の適用

本規約は、当社と利用契約企業との間における本サービスの利用に関わるすべての関係に適用されます。利用契約企業および利用ユーザーは、本規約ならびに当社が定める条件に基づき、本サービスをご利用いただきます。

### 第3条 本サービスの内容

1. 本サービスでは、当社が提供する「Learning サブスクリプション Enterprise プラン」または「Learning サブスクリプション Enterprise+プラン」の各種コンテンツが利用いただけます。
2. 有償版の RapidMiner または AI Studio の起動に必要な Altair Units の年間契約、または長期保守サポートをご契約の場合、本サービスの期間中に限り、Altair のサポート窓口を通じて本サービスの講座内容に関するお問い合わせが可能です。
3. 本サービスは、ストリーミング形式にて提供いたします。
4. Enterprise+プランでは、利用者 ID ごとのコンテンツ視聴履歴や、契約企業が実施するオンラインテストの結果などを確認することができます。

### 第4条 利用ユーザー

1. 利用契約企業は、用契約に記載された範囲内で利用ユーザーを設定できます。本サービスを利用できるのは、利用ユーザーとして設定された方に限られます。利用契約企業は、当該利用ユーザーに本規約を遵守させる責任を負い、善良なる管理者の注意義務をもって管理を行う必要があります。
2. 各利用ユーザーの利用者 ID の有効期間は、サービス期間のとおりとします。

### 第5条 利用者 ID

1. 利用者 ID は、契約企業が指定した利用ユーザーごとに当社が利用者 ID を発行します。
2. 利用契約企業は、利用者 ID および利用ユーザーによる本サービスその他関連サービスの利用について管理責任を負い、不正使用防止のため厳格に管理し、必要な周知を行うものとします。
3. 1つの利用者 ID を複数人で共有して利用することはできません。
4. 利用契約企業は、いかなる場合でも利用者 ID を第三者に譲渡、開示、貸与または利用許諾することはできません。また、利用ユーザーにも同様の行為をさせてはなりません。
5. 当社は、以下に起因して利用契約企業に生じた損害について責任を負いません（ただし、当社の故意または重過失により生じた場合を除きます）：
  - 利用者 ID の管理不十分
  - 使用上の過誤
  - 第三者による不正使用また、本サービスの利用により生じた結果や本サービスを通じた行為についても、利用契約企業および利用ユーザーに対して責任を負いません。

### 第6条 サービス期間

1. 本サービスの有効期間は利用契約に定めるとおりとします。ただし、有効期間満了の3

か月前までに、いずれの当事者からも書面または電子メールによる解約の意思表示がない場合、有効期間満了日の翌日からさらに1年間自動更新されるものとし、その後も同様とします。

## 第7条 利用料金

1. 本サービスの利用料金は、利用契約に基づくものとします。振込手数料等の諸費用は利用契約企業の負担するものとします。
2. 利用契約企業は、当社が発行する請求書に記載された期日までに、本サービスの利用料金を支払うものとします。
3. 支払期日を30日以上過ぎた場合、法定金利に基づく遅延損害金が発生する場合があります。
4. 利用契約企業が利用料金を支払わない場合、当社は利用者IDを利用停止にすることがあります。
5. 当社は、第15条に基づき本サービスを終了する場合を除き、利用契約企業から受領したサービス料金について、返金を一切行ないません。また、以下のいずれの場合においても料金の減免は行わず、サービス期間満了までの料金をお支払いいただきます。
  - A) 本サービスの契約成立後に、本規約に基づき、当社が利用者IDを利用停止にした場合
  - B) 民法その他の法令または本規約第21条第1項に基づき、当社が契約を解除した場合
  - C) 利用契約企業が本サービスを契約期間の途中で解約した場合
  - D) 本規約第14条に基づき、本サービスの提供が休止された場合

## 第8条 本サービスの変更

当社は、本サービスにおける機能およびコンテンツの充実または改善を目的とし、当社の裁量により合理的な範囲でサービス内容を変更または追加できるものとします。これに伴い、変更内容によっては、本サービスの一部が利用できなくなる場合があるほか、変更前の機能や性能がすべて維持されることを保証するものではありません。

利用契約企業は、この点についてあらかじめ了承するものとします。

## 第9条 契約者情報の変更

1. 利用契約企業の契約者情報に変更が生じた場合、速やかに当社に通知してください。
2. 契約者情報の変更通知が行われない場合、旧情報をもとに連絡することで生じた損害について当社は責任を負いません。

## 第10条 契約者情報の利用

1. 当社は契約者情報を善良な管理者の注意を持って管理し、本規約その他のポリシー等において別段の定めがある場合を除き、利用契約企業の書面による承諾を得ることなく、本条第2項および第4項以外の目的のために利用、複製、第三者に開示、または漏洩いたしません。
2. 当社は、契約者情報を次の目的のために利用します。
  - A) 本サービスの提供・管理・運営のため
  - B) 利用契約企業が本サービスを利用するにあたり必要な連絡をするため
  - C) キャンペーン、アンケート、広告配信、その他製品、サービス等に関するお知らせ等を送付するため（なお、当該お知らせ等を送付されることを希望しない旨ご連絡があった場合は、以降送付いたしません。）
  - D) キャンペーンやアンケート等に伴う景品等の発送のため
3. 利用契約企業から提供された契約者情報を用いた連絡が不通の場合、当社はその結果生じる責任を一切負いません。

緊急または重要性が高い場合には、当社の判断で本サービスの機能を用いて連絡を試みることがありますが、それでも連絡がつかない場合の責任も同様です。
4. 当社は、以下の場合に契約者情報を第三者に開示することがあります。
  - A) 本サービスにおいて、提携先が提供するサービスが含まれている場合に、利用契約企業からのお問合せ等に対して調査、回答等を要するため、契約者情報を当該提携先に対して開示する場合
  - B) 利用契約企業が、当社が提供する本サービスに加えて、提携先が提供するサービスにお申し込みをされ、当該お申し込みに必要な契約者情報を当該提携先に対して開示する場合
  - C) 法令に従った要請（捜査関係事項照会書による要請を含む）や法令の手續上必要とされる場合、当社、提携先、または第三者の権利を保護するために必要な場合等、当社が必要と判断した場合

## 第11条 使用環境の維持

利用契約企業は、本サービスのご利用に際して必要な端末設備、通信回線および当社が定める技術基準および使用条件に適合するよう維持するものとします。

## 第12条 保存情報の取扱い

1. 利用ユーザーが本サービスに保存した全ての情報（以下「保存情報」といいます。）に関して、当社は本規約に基づき利用契約企業から許諾された範囲を除き、保存情報に関する権利を取得しません。また、保存情報について、当社は善管注意義務をもって機密情報として厳重に管理し、外部への流出や第三者への不適切な開示が発生しないよう最大の注意を払うとともに、本サービス以外の目的に使用しません。

2. 利用契約終了後、当社は保存情報を削除します。ただし、法的義務がある場合を除きま  
す。保存情報の削除もしくは喪失に起因する損害について、当社は一切の責任を負いま  
せん。
3. 当社は、以下の目的以外で保存情報にアクセスすることはありません。
  - A) サービスシステムを安全な運用するため
  - B) 本サービスまたはそのシステム上の問題を防止するため
  - C) 本サービスに関連するサポートについて、利用契約企業から要請を受けた場合に、  
当該問題を解決するため
4. 当社は、利用契約企業の承諾を得ることなく、保存情報を開示または公開すること  
はありません。ただし、法令に基づく要請（捜査関係事項照会書による要請を含む）や法令  
上必要とされる場合には、利用契約企業の承諾を得ることなく保存情報を開示または公  
開することがあります。

### 第 13 条 情報管理

1. 利用契約企業は、本サービスの利用に関連して、入力・登録した情報等（保存情報を含  
みますが、これに限らないものとします。）について、必要な情報は自己の責任におい  
てバックアップおよび保全するものとします。
2. 当社は、サービスシステムの故障、障害、誤操作等による情報滅失からの復元を支援す  
る目的で、利用契約企業が入力・登録した情報を別途記録し、一定期間保管する場合が  
あります。ただし、当社が情報を完全に保存または復元する義務を負うものではなく、  
全ての情報の保存・復元が保証されるものではありません。利用契約企業はこれを十分  
に理解するものとします。
3. 利用契約企業が前項に基づく復元を当社に依頼する場合には、別途協議の上、当社に復  
元料を支払うものとします。

### 第 14 条 本サービスの休止

1. 当社は、定期的または必要に応じて、本サービスの保守作業を行うために一時的に本サ  
ービスを休止することができるものとします。
2. 当社は、保守作業を行う際、事前に利用契約企業に対してその旨を通知するものとしま  
す。ただし、緊急を要する場合は、事前通知を行わずに本サービスを休止し、速やかに  
事後通知するものとします。
3. 当社は、本条第 1 項に定める場合のほか、第三者による妨害行為等により本サービスの  
継続が利用契約企業に重大な支障を与えるおそれがあると判断した場合、またはその他  
やむを得ない事由がある場合にも、本サービスを一時的に休止できるものとします。
4. 当社は、本条に基づき本サービスを休止したことに起因して利用契約企業に生じた不利  
益または損害について、一切の責任を負わないものとします。

## 第 15 条 本サービスの終了

1. 当社は、本サービスを継続が困難となるやむを得ない事情が生じた場合、契約の有効期間中であっても、本サービスを終了することができるものとします。
2. 前項の場合、当社は本サービスの終了を決定し次第、速やかに適切な方法で利用契約企業に対して本サービス終了の予告通知を行うものとします。
3. 当社は、本条第 1 項の定めに基づき本サービスを終了した場合、終了した内容および残りのサービス期間に応じて、利用契約企業に対して本サービスの対価の返還または減額を行うものとします。

## 第 16 条 利用制限および禁止事項

1. 利用契約企業および利用ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - A) 当社の書面による事前の承諾なく、第三者に対し、本規約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を譲渡、移転、担保設定、その他の処分を行うこと
  - B) 当社が提供する動画をダウンロードまたは録画すること
  - C) 本サービスに関するソフトウェアおよび情報について、複製、頒布、貸与、第三者への送信、リース、担保設定を行うこと
  - D) 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、解析すること
  - E) 当社の許諾なく、本サービスの派生サービスを作成または配布すること
  - F) 当社、提携先、または第三者の知的財産権等を侵害する行為
  - G) 当社、提携先、または第三者の財産・信用・名誉等を毀損する行為、またはプライバシー権、肖像権その他の権利を侵害する行為
  - H) 当社および第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
  - I) 公序良俗に反する行為、法令に違反する行為、犯罪行為、それらを幫助する行為、またはそのおそれのある行為
  - J) 当社、提携先、または第三者のサイトを装ったフィッシング行為
  - K) 有害プログラムを含む情報またはデータを登録、提供する行為
  - L) 本サービスおよび当社が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれがある行為
  - M) 本サービスおよび当社が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為またはそのおそれのある行為
  - N) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、利用契約企業または本サービスの利用者 ID の利用が、前項各号のいずれかに

該当すると判断した場合、本サービスの提供停止、利用者 ID の利用停止、その他当社が必要と認める措置を講じることができるものとします。この措置により発生した直接的、間接的、その他全ての損害について、当社は一切責任を負いません。

3. 利用ユーザー以外による利用者 ID の利用が判明した場合、当社は利用契約企業に対し、当該利用ユーザー以外の利用者分の利用料金を追加で請求することができるものとします。

#### **第 17 条 サービスの保証範囲**

1. 当社は、本サービスを構成するソフトウェアにバグやその等の瑕疵がないこと、本サービスおよびそのコンテンツ、ならびに利用契約企業が当該コンテンツを利用して得た成果物が完全であること、有用であること、または利用契約企業の特定の目的に合致することについて、一切保証しないものとします。
2. また、当社は、利用ユーザーの端末において他のソフトウェアやアプリケーションが使用されている場合や、それらと併用された場合に、本サービスが正常に動作することを保証するものではありません。

#### **第 18 条 免責および損害賠償の範囲**

1. 当社は、本規約の各条項に基づき、制限された範囲においてのみ本サービスに関する責任を負うものとします。当社は、本規約において保証しないと定められた事項や、責任を負わないとされた事項、または利用契約企業の責任とされた事項について、一切の責任を負いません。
2. 当社の故意または重過失により、本サービスに関して利用契約企業に損害が生じた場合、当社は、利用契約企業に現実には被った通常かつ直接の損害に限り、その損害を賠償するものとします。ただし、損害賠償額は、利用契約企業が当社に支払った本サービスの利用料金を上限とします。
3. 本サービスの利用を通じて、利用契約企業と第三者との間で紛争が生じた場合、利用契約企業の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。また、かかる紛争に関連して、利用契約企業の故意または重過失により、当社が当該第三者への賠償その他の損害（弁護士費用を含みます。）を被った場合、当社は利用契約企業に対し、当該損害額について求償できるものとします。

#### **第 19 条 知的財産権**

1. 本サービスを構成する有形・無形の構成物（ただし、利用契約企業または利用ユーザーの制作物を除く）に関する著作権を含むすべての知的財産権およびその他の権利は、当社または当社が許諾した第三者に帰属します。利用契約企業および利用ユーザーは、本規約で明示的に定められた範囲で本サービスを利用する権利を有するのみであり、それ

以外の権利を付与されるものではありません。

2. 本サービスの利用に関して、第三者から利用契約企業に対して本サービスに関連する知的財産に基づくクレームやその他の請求が発生した場合、利用契約企業は速やかに当社に書面またはメール等の通知方法により通知するものとします。当社は、その責任と費用において、当該クレーム等の処理を行います。ただし、以下の場合はこの限りではありません。
  - A) 当該クレーム等の発生や利用契約企業の責めに帰すべき事由による場合
  - B) 利用契約企業が当社に対してクレーム等の発生を速やかに通知せず、当社が適切な対応を行う機会を逸した場合

## 第20条 秘密保持

1. 本規約において「秘密情報」とは、本規約または本サービスに関連して、利用契約企業が、当社より書面、口頭、または記録媒体等を通じて提供もしくは開示された、または知り得た当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関するすべての情報を指します。ただし、以下に該当する情報は秘密情報から除外されます。
  - A) 当社から提供、開示された時点、または知得した時点で既に公知であったもの、または利用契約企業が既に知得していたもの
  - B) 当社から提供、開示された後、利用契約企業の責めによらず公知となったもの。
  - C) 権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得したもの
  - D) 秘密情報を用いることなく独自に開発したもの
  - E) 当社から秘密保持の必要がないと書面で確認されたもの
2. 利用契約企業は、秘密情報を本サービスの利用目的のみに使用するものとし、当社の書面による承諾なしに第三者に秘密情報を提供、開示、または漏洩してはなりません。
3. 前項に関わらず、利用契約企業は、法律、裁判所、または政府機関の命令や要求に基づき秘密情報を開示することができます。ただし、当該命令や要求があった場合は、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。
4. 利用契約企業が秘密情報を記載した文書や磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に当社の書面による承諾を得るものとします。また、複製物の管理については、本条第2項に準じて厳重に行うものとします。
5. 利用契約企業は、当社から要請があった場合、遅滞なく当社の指示に従い、秘密情報およびそれを記載または包含した文書、記録媒体、ならびにその全ての複製物を返却または廃棄しなければなりません。

## 第21条 契約解除

1. 利用契約企業が以下のいずれかに該当した場合、当社は、利用契約企業に対して何らの催告を要することなく利用契約を即時解除することができます。

- A) 本規約または他に有効な利用契約が存在する場合において、当該利用契約に違反した場合
  - B) 申込事項に虚偽の記載があった場合
  - C) 当社の業務遂行やサービスシステム等に支障を及ぼす、またはそのおそれのある行為を行った場合
  - D) 破産、会社更正手続、民事再生手続の申立を受け、または自ら申立てる等、当社が利用契約企業に信用不安が発生したと判断した場合
  - E) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第 2 条に定める通知、手形交換所の取引停止処分、租税公課の滞納または滞納処分を受けた場合、もしくはこれらに準ずる事由が発生した場合
  - F) 長期間にわたり、当社から利用契約企業への電話、FAX、電子メール等の連絡が取れない場合
2. 利用契約が解除された場合、利用契約企業は以下の条件に従うものとします。
- A) 利用者 ID は以降一切利用できません
  - B) 当社が返却または廃棄を要求した物品・情報について、速やかに従うものとします
  - C) 利用契約企業が登録したデータおよび情報について、以降は一切利用、閲覧等を行えません

## 第 22 条 本規約の変更

1. 当社は、以下の場合において、本サービスの利用料金、本サービスの内容、その他本規約の内容（以下「本規約の内容等」といいます。）を変更することができるものとします。
  - A) 利用契約企業の一般の利益に適合すると認められる場合
  - B) 社会情勢、経済状況、税制の変動等の諸事情や、法令の変更、本サービスに関する実情の変化、その他合理的な理由が認められる場合
2. 当社が本規約の内容等を変更する場合、変更後の規約内容および効力発生日を、当社が定める方法により利用契約企業に通知します。この通知をもって、利用契約企業に変更内容を周知するものとし、効力発生日以降、変更後の規約が適用されます。
3. 前項の通知に関しては、効力発生日までの相当な期間をもって、変更内容および効力発生日を当社ウェブサイトに掲載することで代替することができます。また、本サービスに関連するその他の通知についても、別段の定めがない限り、本項に定める方法で通知に代えることができるものとします。
4. 利用契約企業が変更後の本規約に同意できない場合、周知期間中に当社に通知することによって利用契約を解約することができます。なお、利用契約企業が変更後の規約適用後も本サービスの利用を継続した場合は、変更後の本規約に同意したものとみなします。

## 第 23 条 反社会的勢力の排除

1. 利用契約企業および当社は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明及び保証し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - A) 自ら又は自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）であること
  - B) 反社会的勢力が経営を実質的に支配していると認められる関係を有すること
  - C) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - D) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
  - E) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
  - F) 自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用契約企業および当社は、自己の責めに帰すべき事由の有無を問わず、相手方が前項に違反した場合、何らの催告を要することなく、直ちに利用契約を解除し、かつ、これにより被った損害等の賠償を相手方に対して請求することができます。
3. 前項により利用契約を解除された当事者は、これにより損害等を被った場合であっても、相手方に対して当該損害等の賠償を請求することはできません。
4. 当社が本条第 2 項に基づき利用契約を解除した場合、第 7 条第 5 項および第 21 条第 2 項規定を準用します。

## 第 24 条 事業譲渡等

当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡する場合、当該事業譲渡に伴い、以下の項目を譲受人に譲渡することができるものとします。

- 本規約に基づく契約上の地位
- 本規約に基づく権利および義務
- 利用契約企業の契約者情報、利用者 ID、その他の契約者情報

利用契約企業は、これらの譲渡について本条に基づきあらかじめ同意するものとします。

なお、本条に定める事業譲渡には、通常の実業譲渡に加え、会社分割その他事業が移転するあらゆる形式を含むものとします。

## 第 25 条 委託

当社は本サービスの提供に関する業務の全部および一部を、利用契約企業の承諾を得るこ

となく第三者に委託することができます。ただし、当社は委託先を適切に選定し、責任をもってその業務を管理するものとします。

#### **第 26 条 準拠法・裁判管轄**

本規約は日本国の法律を準拠法とします。

本規約または本サービスに関して紛争が生じた場合、利用契約企業および当社は、訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意します。

#### **第 27 条 分離可能性**

本規約のいずれかの規定が、法令または裁判所の判断により違法、無効、または執行不能とされた場合でも、本規約のその他の規定は有効に存続するものとします。

#### **第 28 条 契約終了後も効力を有する条項**

利用契約が解約または解除された場合においても、第 10 条（契約者情報の利用）、第 16 条（利用制限および禁止事項）、第 17 条（サービスの保証範囲）、第 18 条（免責および損害賠償の範囲）、第 19 条（知的財産権）、第 20 条（秘密保持）、第 26 条（準拠法・裁判管轄）、第 29 条（協議解決）の各規定は引き続き効力を有するものとします。

#### **第 29 条 協議解決**

本規約の解釈に疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項については、利用契約企業および当社が誠意をもって協議し、解決するものとします。

制定日 2025 年 3 月 14 日